

## 安芸地区医師会 子育て支援行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

2 内 容

**目標1** 妊娠中の女性職員の母性健康管理等についての資料を作成して職員に配付し、制度の周知徹底を図る。

<対策>

- 平成29年4月～ 制度に関する資料の作成・配付、管理職を対象とした研修及び説明会等をとおして職員へ周知する。

**目標2** 3歳未満の子を養育する職員が、希望する場合に利用できる育児短時間勤務制度について、周知徹底を図る。

<対策>

- 平成29年4月～ 制度に関する資料の作成・配付、管理職を対象とした研修及び説明会等をとおして職員へ周知する。